

認可外保育施設等向け説明資料

別添資料集

- | | | |
|---|---|-----------|
| 1 | 特定子ども子育て支援施設等確認申請書 様式 | |
| | ・ 申請者共通 | 1～2 ページ |
| | ・ 認可外保育施設用 | 3～4 ページ |
| | ・ 一時預かり事業のみを実施する施設用 | 5 ページ |
| | ・ 病児保育事業を実施する施設用 | 6～7 ページ |
| 2 | 施設等利用給付認定申請書 様式 | 9～10 ページ |
| 3 | 【検討中資料】
特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼
特定子ども・子育て支援提供証明書 様式 | 11 ページ |
| 4 | 【検討中資料】
施設等利用費請求書（償還払い用） 様式 | 13～14 ページ |
| 5 | 認可外保育施設等の利用料が無償となる子どもの
判定フロー（令和元年度版） | 15 ページ |
| 6 | 認可外保育施設を利用する子どものケース別
対応表（A3版） | 17 ページ |

特定子ども・子育て支援施設等確認申請書

令和元年8月1日

広島市長

黄色セルは直接入力、水色セルはボタンを押して選択入力して印刷し、押印の上、提出してください。

申請者 所在地 中区国泰寺町二丁目6-34-3F
 名称 医療法人 広島愛児会
 代表者 理事長 広島 市太郎 印

表中の「主たる事務所の所在地」が自動入力されるので、記載不要です。

表中の「設置者名」が自動入力されるので、記載不要です。

表中の「代表者」が自動入力されるので、記載不要です。

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を受けたいので、同法第58条の2に基づき以下のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 申請者に関する事項

設置者名	医療法人 広島愛児会			
設置者の形態	医療法人 (社団/財団)			
主たる事務所の所在地等	〒	730	—	8638
	中区国泰寺町二丁目6-34-3F			
	(建物名)	広島市役所本庁舎		
	連絡先	TEL:	082	— 504 — 2154
	メールアドレス:	honbu-01@lovelove.com		
代表者	職名	理事長	フリガナ	ヒロシマ
			氏名	広島 市太郎
	住所	中区基町2-1-1		
	生年月日	昭和 21 年 6 月 24 日		

法人立の場合は、(株)等の略称を使わず、法人の正式名称を記載してください。個人立の場合は、当該個人の氏名を記載してください。

「その他」を選択した場合はセルが黄色になるので、法人の種別等を直接記載してください。

広島市内の場合は、区からの記載で結構です(市外の場合は県から記載)。

所在地が集合住宅・事業所内の場合、建物名を記載してください。

「別紙」に記載する各施設のアドレスとは別に、法人の連絡先アドレスがある場合は記載してください。市からの連絡事項等は原則として各施設のアドレスへ送信しますが、記載された場合、そのアドレスへも送信します。

代表者個人の住所を記載してください(公表はしません)。

※ 設置者又は経営者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は、社名、法人名、団体名を記入してください。

2. 施設・事業に関する事項

施設・事業の種類	施設名	事業開始(予定)年月日
認可外保育施設	ラブキッズ広島中央	令和元年10月1日
一時預かり事業	ラブキッズ広島駅前(企業主導型)	令和元年10月1日
病児保育事業	ラブキッズ広島駅前(企業主導型)	令和元年10月1日
		令和 年 月 日
		令和 年 月 日

貴法人(個人)が経営する対象施設を全て記載してください。企業主導型保育事業所で行う病児保育事業や一時預かり事業については、施設名の後にカッコ書きをお願いします。

既存の施設は、実際の開設日ではなく、無償化開始日である10月1日が事業開始日となります。

(添付書類)

- 1 定款、寄附行為等及びその登記事項証明書等
- 2 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧
- 3 法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面

5以上の施設・事業を経営する法人は、行を追加して全施設を掲載してください。

(別紙3 認可外保育施設)

認可外保育施設設置の届出

1. 届出に関する事項

児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出を行った年月日	平成 28 年 4 月 2 日
認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付の有無	交付を受けていない
指導監督基準を満たす予定の年月日 (現時点で証明書の交付を受けていない施設等のみ記載)	令和 元 年 9 月 30 日

2. 施設に関する事項

施設の種類	認可外保育施設 (1日に保育する子どもの数が6人以上の施設)				
名称	ラブキッズ広島中央				
所在地等	〒 730 - 8638				
	中区国泰寺町二丁目6-34-3 F				
	TEL: 082 - 504 - 2154				
	メールアドレス: engcho-01@lovelove.com				
施設の管理者	職名	園長	フリガナ	ヒロシマ	ヤスタロウ
			氏名	広島	保太郎
	住所	中区基町21-1			
	生年月日	昭和 48 年 9 月 22 日			

市から各施設への連絡事項等は、紙ベースでなければ送れない場合を除き、原則としてメールで送信しますので、必ず記載してください。

設置法人の代表者と施設の管理者が同一の場合も、必ず記載してください。

管理者個人の住所を記載してください(公表はしません)。

3. 運営に関する事項

(1) 開所時間(保育提供可能時間)

開所時間を超えて(延長)保育を行う時間を記載してください。

区分	開所時間※	時間外開所時間※	備考
平日	8:30 ~ 18:30	18:30 ~ 22:00	
土曜日	8:30 ~ 18:30	18:30 ~ 22:00	
日・祝休日	: ~ :	: ~ :	日・祝休日は休園

※開所時間は24時間表記で記入してください。

(2) 提供するサービス内容(提供しているサービス(契約形態)に「○」を付けてください。)

提供するサービス種別	対象年齢※
<input type="radio"/> 月極契約(1か月単位の継続利用契約)	0歳 6ヶ月 ~ 6歳 ヶ月
<input type="radio"/> 定期利用(1週、1日又は1時間単位の継続利用契約)	0歳 6ヶ月 ~ 6歳 ヶ月
<input type="radio"/> 一時預かり(不定期利用)	1歳 ヶ月 ~ 6歳 ヶ月
<input type="checkbox"/> 夜間保育(20時以降に保育し、宿泊を伴わないもの)	0歳 6ヶ月 ~ 6歳 ヶ月
<input type="checkbox"/> 24時間保育(いずれの時間帯でも保育するもの)	歳 ヶ月 ~ 歳 ヶ月
<input type="checkbox"/> その他()	歳 ヶ月 ~ 歳 ヶ月

※1歳未満児の場合のみ、月齢まで記入してください。

宿泊を伴うものは「24時間保育」として記入してください。

(3) 利用料金等

① 保育料

種別	単位	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
月極契約	月額	48,000円	42,000円	42,000円	30,000円	30,000円	30,000円	
	定期利用	週当たり						
		日額	2,500円	2,200円	2,200円	1,800円	1,800円	1,800円
一時預かり	1時間							
	日額		2,500円	2,500円	2,000円	2,000円	2,000円	
	1時間		500円	500円	400円	400円	400円	

数値のみ入力

② 割増保育料(夜間保育・24時間保育で、①と異なる保育料を設定している場合)

種別	単位	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
夜間保育(19時以降)	1時間	800円	800円	800円	500円	500円	500円
24時間保育(時以降)	1時間						

数値のみ入力

③ 保育料以外の利用料

徴収しない種別には「徴収しない」と記載してください。

種別	単位	金額	特記事項
入会金	入会時	徴収しない	
キャンセル料	1回	徴収しない	
食事代	1日	500円	
日用品・文房具費		徴収しない	
行事参加費	1回	1,000円	0歳児は行事不参加のため、徴収しない。
通園送迎費		徴収しない	

年齢によって異なる料金を設定している場合は、利用の多い年齢区分の料金を「料金」欄に記載した上で、「特記事項」欄に、他の年齢区分の料金を記載してください。

上記の種別以外に徴収する料金があれば記載してください。

(4) 定員、必要保育従事者数及び必要有資格者数

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	3人	5人	5人	5人	6人	6人	30人
必要従事者数	1.0人	1.6人	0.2人	0.4人			3人
必要有資格者数	入所定員欄は、いずれも数値のみ入力						1人

・定員は、「在籍児童数」ではなく、1日に保育を行う子どもの上限数を記載してください。

・「1日に保育する子どもの数が6人以上の施設」は、必ず年齢ごとの定員を記載してください。

(5) 職員の配置

常勤 or 非常勤 を選択

従事する or 従事しない を選択

① 施設長

常勤・非常勤の別	非常勤	1日当たりの勤務時間数	5.75 時間
保育業務への従事	従事する	常勤換算後の人数	0.7 人
保有している資格	<input checked="" type="radio"/> 保育士	<input type="checkbox"/> 看護師・准看護師	<input type="checkbox"/> 子育て支援員 其他 (幼稚園教諭)

15分：0.25時間
30分：0.50時間
45分：0.75時間
として時間単位で記載。

資格名称を直接入力してください。

② 保育従事者

・常勤の保育従事者の1日当たり勤務時間数 7.75 時間

15分：0.25時間、30分：0.50時間、45分：0.75時間として時間単位で記載。

・配置人数等

区分	常勤	非常勤		非常勤	
		配置人数	1日当たり延べ時間数	配置人数	常勤換算後
保育士	2人	3人	12.00 時間	5人	
看護師・准看護師	1人	人	時間	1人	
子育て支援員等	人	1人	4.00 時間	1人	
その他	人	人	時間	0人	
合計	3人	4人	16.00 時間	7人	5人
うち有資格者数	3人	3人	12.00 時間	6人	4人

2の「施設の種類」にて「個人で居宅訪問型保育事業を行う者」を選んだ場合は、「(5) 職員の配置」の②、③は記載不要です。
①の表で、自身の「1日当たりの勤務時間数」と「保有している資格」の欄のみ記載してください。

③ その他の職員

区分	常勤	非常勤	合計
調理員	人	2人	2人
その他	事務員	1人	1人
	バス運転手	人	1人
		人	0人
合計	0人	4人	4人

(6) 職員の研修受講状況

① 保育従事者のうち、子育て支援員等の数 1人

② ①の子育て支援員等が受講した研修の種別ごとの人数

研修の種別	受講人数
子育て支援員研修 (地域保育コース)	1人
子育て支援員研修 (上記以外)	人
家庭的保育者等研修	人
居宅訪問型保育研修 (基礎研修)	人
その他 ()	人

③ 職員の研修等の参加状況 (直近3回)

研修会の名称	研修の実施主体	参加時期	参加人数
認可外保育施設等従事者研修会	広島市	令和 元年 6月	3人
		年 月	人
		年 月	人

(添付書類)

- 料金表及び利用案内・パンフレット
- 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の写し
証明書の交付を受けていない場合は、基準への適合に向けた取組状況を説明する書類等
- 職員の研修受講状況に関して、研修の修了証の写し等、研修を受講したことや参加したことが分かる書類

(別紙4 一時預かり事業)

1. 施設に関する事項

施設の種類	企業主導型保育事業所	事業の種類	一般型		
名称	ラブキッズ広島駅前				
所在地等	〒 732 - 0822				
	南区松原町5-1-5F				
	TEL: 082 - 504 - 2153				
	メールアドレス: engcho-02@lovelove.com				
事業の管理者	職名	園長	フリガナ	ヒロシマ	ヤスジロウ
			氏名	広島	保次郎
	住所	中区基町2-1-1			
	生年月日	昭和 49年 2月 16日			

市から各施設への連絡事項等は、紙ベースでなければ送れない場合を除き、原則としてメールで送信しますので、必ず記載してください。

設置法人の代表者と施設の管理者が同一の場合も、必ず記載してください。

管理者個人の住所を記載してください(公表はしません)。

2. 運営に関する事項

(1) 一時預かり事業に専従する保育士数

数値のみ入力

区分	常勤	非常勤	合計
保育士数	1人	1人	2人
他の職員(保育士に限る。)による支援の有無			なし

(2) 一時預かり事業に係る利用定員

数値のみ入力

利用定員	6人
------	----

(3) 利用料金等

預かり時間に応じて複数の料金設定を行っている施設は、「日額制」「時間制」「その他」から料金種別を選択の上、「4時間以内」などの料金区分を記載してください。

① 保育料(本体部分)

(単位:円)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1 日額制 4時間以内	2,000	2,000	2,000	1,800	1,800	1,800
2 日額制 4時間超8時間まで	3,000	3,000	3,000	2,500	2,500	2,500
3 時間制 1時間当たり	500	500	500	500	500	500
4						
5						
6						

この欄は、食事代など実費徴収する額を除いた額(保育料本体のみ)を記載してください。現在、実費徴収すべき費用も保育料に含めて徴収している場合、今後は、内訳を設定し、利用者へ明示する必要があります。

② 食事の提供の有無及び徴収額

「提供しない」を選択した場合は入力不要。

数値のみ入力。「提供しない」を選択した場合は入力不要。

区分	提供の有無	賦課単位	料金	特記事項(提供時期など)
食事	希望者のみ提供する	1日当たり	300円	申込み時に希望があった子どもに提供。弁当持参でも可。
おやつ	提供する	1日当たり	100円	10時、15時時点で預かり中の子どもに提供し、費用を徴収

③ その他実費を徴収する費用

区分	賦課単位	料金	特記事項(徴収時期など)
対象外経費			
その他			

食事の提供に係る費用の他に実費を徴収している費用があれば、記載してください。

上欄に記載したものの他に徴収している費用があれば、金額が高いものや徴収対象者が多いものを中心に、印刷しても判読できる範囲で、書けるだけ記載してください。

(添付書類)

- 1 児童福祉法第34条の12の規定により届け出た一時預かり事業開始届及び変更届の写し
- 2 料金表及び利用案内・パンフレット等

(別紙5 病児保育事業)

1. 施設に関する事項

施設の種類	企業主導型保育事業所	事業の種類別	病児対応型		
名称	ラブキッズ広島駅前				
所在地等	〒 732 - 0822				
	南区松原町5-1-5 F				
	TEL: 082 - 504 - 2153				
	メールアドレス: engcho-02@lovelove.com				
事業の管理者	職名	園長	フリガナ	ヒロシマ	ヤスジロウ
	氏名		広島	保次郎	
	住所	中区基町21-1			
	生年月日	昭和 49年 2月 16日			

市から各施設への連絡事項等は、紙ベースでなければ送れない場合を除き、原則としてメールで送信しますので、必ず記載してください。

設置法人の代表者と施設の管理者が同一の場合も、必ず記載してください。

管理者個人の住所を記載してください(公表はしません)。

2. 運営に関する事項

(1) 職員の定数

数値のみ入力

区分	常勤	非常勤	合計
保育士	2人	2人	4人
看護師	3人	1人	4人
その他(事務員)		1人	1人
その他()			0人
その他()			0人

(2) 利用定員

利用定員	6人	届出上の定員を記載してください。
------	----	------------------

(3) 開設時間

曜日	開設時間
平日	8時00分 ~ 18時00分
土曜	8時00分 ~ 15時00分
	時 分 ~ 時 分

(3) 利用料金等

預かり時間に応じて複数の料金設定を行っている施設は、「日額制」「時間制」「その他」から料金種別を選択の上、「全日」「半日」「〇時間以内」などの料金区分を記載してください。

① 保育料(本体部分)

(単位:円)

区分	料金	特記事項
1 日額制 全日	2,000	
2 日額制 半日	1,000	
3 時間制 1時間当たり	500	
4		
5		
6		

年齢によって異なる料金を設定している場合は、利用の多い年齢区分の料金を「料金」欄に記載した上で、「特記事項」欄に、他の年齢区分の料金を記載してください。

② 食事の提供の有無及び徴収額

「提供しない」を選択した場合は入力不要。

数値のみ入力。「提供しない」を選択した場合は入力不要。

区分	提供の有無	賦課単位	料金	特記事項(提供時期など)
食事	希望者のみ提供する	1日当たり	300円	申込み時に希望があった子どもに提供。弁当持参でも可。
おやつ	提供する	1日当たり	100円	10時、15時時点で預かり中の子どもに提供し、費用を徴収

③ その他実費を徴収する費用

区分	賦課単位	料金	特記事項（徴収時期など）
対象外 経費			
	その他		

食事の提供に係る費用の他に実費を徴収している費用があれば、記載してください。

上欄に記載したものの他に徴収している費用があれば、金額が高いものや徴収対象者が多いものを中心に、印刷しても判読できる範囲で、書けるだけ記載してください。

(4) 実施又は協力する医療機関

名称	ひろしま愛児小児科		
所在地	〒 732 - 0822		
	南区松原町5-1-6 F		
	TEL : 082 - 504 - 2262		
医師	フリガナ	ヒロシマ	イテタロウ
	氏名	広島	市太郎

設置法人の代表者や施設の管理者と同一の場合も、必ず記載してください。

(添付書類)

- 1 児童福祉法第34条の12の規定により届け出た一時預かり事業開始届及び変更届の写し
- 2 料金表及び利用案内・パンフレット等

子育てのための施設等利用給付認定申請書

広島市教育長
広島市 福祉事務所長

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり申請します。
 申請保護者以外の者に関することについては、その者の同意を得て、記入・提出しました。なお、申請後、提出した書類の内容に変更があった場合は、速やかにその内容を届け出ます。
 また、子育てのための施設等利用給付認定をするため、教育長又は福祉事務所長が必要と認める場合には、私と私の属する世帯員（この申請書に記載されている者）に関する市民税課税状況及び世帯情報を確認されることについて同意します。また、生計を一にしているが住民票が別世帯になっている世帯の代表者から、その世帯全員の市民税課税状況を確認されることの同意を得ています。

認定開始希望日(施設等利用開始日)		令和 年 月 日
申請保護者 (認定を受ける保護者)	住所(〒 -) 電話番号 自宅(- -) 連絡先(父)携帯(- -) (母)携帯(- -)	
	広島市 区 大字 丁目 番 号	
	ふりがな _____ 氏名	申請子ども との続柄 ()

(ふりがな) 氏 名	続柄	生年月日	性別	利用施設名
子ども申請	本人	平成・令和 .	男・女	施設所在区 (区)

認定区分 (注1)	<input type="checkbox"/> 1号(保育の必要性がなく、教育部分のみ) ※1号の場合、以下の項目の記入、添付書類の提出は不要です。 <input type="checkbox"/> 2号(保育の必要性があり、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(いわゆる年少、年中、年長クラス)) <input type="checkbox"/> 3号(保育の必要性があり、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(いわゆる0～2歳児クラス))
--------------	--

生計を一にする 別世帯の世帯主 (代表者) ※裏面2参照	住所(〒 -) 電話番号 自宅 携帯(- -)	
	広島市 区 大字 丁目 番 号	
	ふりがな _____ 氏名	申請子ども との続柄 ()

家族の 状況 (注2)		(申請保護者) 大正・昭和・平成・令和 .	きょうだい等の状況 (申請子どもの認定時点の状況を記入)			
			同居・別居 の別	学年	施設名・学校名等	
			大正・昭和・平成・令和 .	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		
			大正・昭和・平成・令和 .	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		
			大正・昭和・平成・令和 .	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		
			大正・昭和・平成・令和 .	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		
			大正・昭和・平成・令和 .	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		

保育を必要とする理由	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病、障害等 <input type="checkbox"/> 介護、看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病、障害等 <input type="checkbox"/> 介護、看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他

認定区分で3号を希望する場合、認定を受けることができるのは、市町村民税非課税世帯に該当する
 場合のみです。該当する場合は、右記の□にチェックをし、以下を記入してください。 市町村民税非課税世帯に該当

(注3)【申請保護者】 年1月1日の住所地	<input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> その他()
(注3)【申請保護者の配偶者】 年1月1日の住所地	<input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> その他()

(注1) 2号又は3号を希望する場合、保育を必要とする理由を証明するための書類を添付してください。(裏面3参照)
 (注2) 同居の家族全員を記入してください。また、生計を一にする別居のきょうだい、養子等も年齢にかかわらず記入してください。
 (注3) 1～8月の認定については、認定の前年1月1日について記入してください。
 9～12月の認定については、認定の当年1月1日について記入してください。
 前年(当年)1月1日現在、広島市以外に居住されている場合は、広島市以外で市町村民税が課税されますので、市町村民税が非課税であることの確認のため、
 該当年度の市町村民税の税額が確認できる証明書類の添付が必要です。(裏面4参照)

広島市受付

1 子育てのための施設等利用給付認定申請書の提出に当たっての注意事項

- この申請書は、申請する子ども1人につき1枚ずつ提出してください。同一世帯から2人以上の子どもが同時に申請を行う場合は、それぞれの子どものみにつき1枚ずつ用紙を用いてください。
- 認定(利用)希望日時時点で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合や、教育・保育給付において2号又は3号認定を受けている子どもであっても、当該子どもに係る施設型給付費等の支給を受けている場合は、本認定の申請はできません。
- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求められることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 偽りの申請をした場合は、認定を取り消すことがあります。

2 「生計を一にする別世帯の世帯主(代表者)」の記入内容

「同居しているが住民票を別にしている祖父母等」「単身赴任等で別居している父もしくは母」などについて記入してください。該当がない場合は記入不要です。

※ 父母の市町村民税が非課税などの場合、同居している祖父母の市町村民税額で、市町村民税非課税世帯に該当するかを判断する場合があります。

3 保育を必要とする理由を証明するための書類

事由	証明するための書類
就労	在職証明書、就労申立・証明書
妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙と出産予定日がわかるページの写し)
疾病、障害等	診断書、身体障害者手帳の写し、療育手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し
介護、看護	介護・看護申立書及び介護・看護を受ける方の診断書など
災害復旧	申立書(罹災証明がある場合は証明書等)
求職活動	求職活動状況申立書
就学	在学証明書など

※ このほかにも、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

※ ひとり親世帯の場合は、世帯状況を確認するための書類として、ひとり親家庭等医療受給者証・児童扶養手当の証書等の写し、遺族基礎年金の証書の写し、戸籍謄本などを添付してください。

※ 在職証明書、就労申立・証明書、介護・看護申立書、求職活動状況申立書の様式は、市ホームページに掲載しています。

4 市町村民税の税額が確認できる証明書の添付について

申請子どもと同一生計の父母及び同居の祖父母等につき、それぞれの人がとに必要です。なお、同一生計とは、原則として同一の住居に居住し、生計を共にしている場合です。

※ 広島市で該当年度の市民税が課税されている場合は、広島市に課税情報があるため、市民税額が確認できるものの提出は不要です。市民税額の確認に同意されない方は、表面の同意文を抹消のうえ、市民税額が確認できるものを添付してください。

また、広島市外に住所を有していたが広島市で課税されている場合は、その旨を申し立ててください。

市町村民税が課税されない方で、税法上の扶養(例:控除対象配偶者)となっている方に関しても、課税されていないことが確認できる書類が必要です。

※ 4～8月は前年度、9月～3月は当年度の課税額の判定がされます。

5 個人情報の取扱いに関する確認事項

認定に関して収集した情報については、認定及び施設等利用費の支給に必要な範囲でのみ使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合及び本人の同意を得た場合を除き、第三者には提供しません。

*施設記載欄

受付年月日	令和 年 月 日	入園(予定)日	平成・令和 年 月 日	入園(予定)
施設名				
備考				

この申請書は広島市居住者用です。保護者から申請書を受領した施設におかれましては、上記を記入の上、広島市が指定する提出先に提出していただきますようお願いいたします。

*広島市記載欄

認定証番号		認定日	令和 年 月 日
入所施設名(施設記載欄と異なる場合)		認定不可の場合 その理由	
認定(利用)期間	令和 年 月 日 から	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 まで <input type="checkbox"/> 就学前	
備考			

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の利用料

令和元年度 10月分

納入者（認定保護者）	フリガナ	ヒロシマ タロウ	認定子ども との続柄
	氏名	広島 太郎	父
認定子ども	フリガナ	ヒロシマ イチ	法第30条の4の認定種別
	氏名	広島 一	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号

【特定子ども・子育て支援利用料】（※1）	
当該月分の利用料として	30,000 円 ①
【上記以外の領収金額】	
日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等として	10,000 円 ②
領収金額合計	40,000 円 ①+②

特定子ども・子育て支援の内容（□にしを記入）	提供した日（提供日数）	提供時間帯（※2）	費用（※3）
<input type="checkbox"/> 預かり保育事業	日～日（日）	: ~ :	円
<input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設	2日～21日（15日）	8:00～18:00	30,000 円
<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	「○日～△日」の○と△部分は、その月の最初の利用日と最後の利用日を記入してください。		円
<input type="checkbox"/> 病児保育事業	(例) 2日、8～12日、16～19日、22～26日の15日間を利用した場合 →2日～21日で記入してください。		円
<input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	日～日（日）	: ~ :	円

※1 認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のみの利用は対象外

※2 提供時間帯は、施設の標準的な利用時間帯の記入でも可。

※3 費用は上記①（特定子ども・子育て支援利用料の額）の内数を記入。

上記のとおり認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

令和元年7月19日

設置者名称	広島市
主たる事務所の所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
代表者職氏名	広島 市長 ㊟
施設・事業所の名称	〇〇認可外保育所

(宛先) 広島市長

施設等利用費請求書 (償還払い用) (案)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んで下さい。

また、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と請求者の属する世帯員の世帯情報を住民基本台帳により広島市長が確認すること。
2. 請求者と請求者の属する世帯員に関する市民税課税状況を課税資料により広島市長が確認すること。
3. 請求者と生計を一にしているが住民票が別世帯となっている世帯の代表者から、その世帯全員の市民税課税状況を課税資料により広島市長が確認すること。
4. 広島市長が利用施設に請求者の利用状況を確認すること。
5. 広島市長が請求者の利用料の支払状況を利用施設に確認すること。
6. 広島市長が広島市福祉事務所長へ届け出た内容について確認すること。

以下に該当することを確認し、該当する場合は口にチェックを記入してください。

- 企業主導型保育事業を利用していません。
- 裏面5に記載した利用年月の施設等利用費について、他市町村へ請求していません。
- 在職証明書等について、広島市福祉事務所長へ届け出た内容に変更はありません。



1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ヒロシマ ハル	認定 子どもの 続柄	母	生年月日	1900 年 7 月 20 日
氏名	広島 春			現住所	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 電話：082-504-2153
※振込先は請求者名義の口座です。					

2. 認定子ども(認定子ども毎に請求して下さい)

フリガナ	ヒロシマ ナツ	生年月日	2014 年 6 月 30 日
氏名	広島 夏		
認定番号	987654321	法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号

3. 償還払いの振込先の記入 (いずれかの口にチェックを記入してください。)

- 請求が2回目以降である。
…既に届け出た口座へ振り込みますので、記入不要です。裏面4へ進んでください。
- 請求が初回である・届け出た振込口座を変更したい。
…以下を記入してください。(※1)

金融機関名		預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
広島	銀行	口座番号	9 8 7 6 5 4 3
	信用金庫		
	農協・信用組合	口座名義(カタカナ)	ヒロシマ ハル
	広島市役所	出張所	

※1 請求者名義に限ります。通帳のコピー (コピーするページは別紙参照) を添付してください。

<裏面も記入して下さい>

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）
※書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ 施設名	ニンカガイホイクシセツ エー 認可外保育施設 A	所在地	広島市 東 区
②	フリガナ 施設名	ニンカガイホイクシセツ ビー 認可外保育施設 B	所在地	広島市 西 区
③	フリガナ 施設名		所在地	広島市 区
④	フリガナ 施設名		所在地	広島市 区
⑤	フリガナ 施設名		所在地	広島市 区
⑥	フリガナ 施設名		所在地	広島市 区

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	認可外保育施設に 支払った月額合計 利用料(a) ※2 ※3	一時預かり事業・ 病児保育・子育て 援助活動支援事業 に支払った月額合 計利用料(b) ※2	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※4	請求額 (cとdを比較して低 い方を記入)
年 4 月	円	円	円	円	円
年 5 月	円	円	円	円	円
年 6 月	円	円	円	円	円
年 7 月	円	円	円	円	円
年 8 月	円	円	円	円	円
年 9 月	円	円	円	円	円
2019 年 10 月	30,000 円	円	30,000 円	37,000 円	30,000 円
2019 年 11 月	39,000 円	円	39,000 円	37,000 円	37,000 円
2019 年 12 月	33,000 円	円	33,000 円	37,000 円	33,000 円
年 1 月	円	円	円	円	円
年 2 月	円	円	円	円	円
年 3 月	円	円	円	円	円

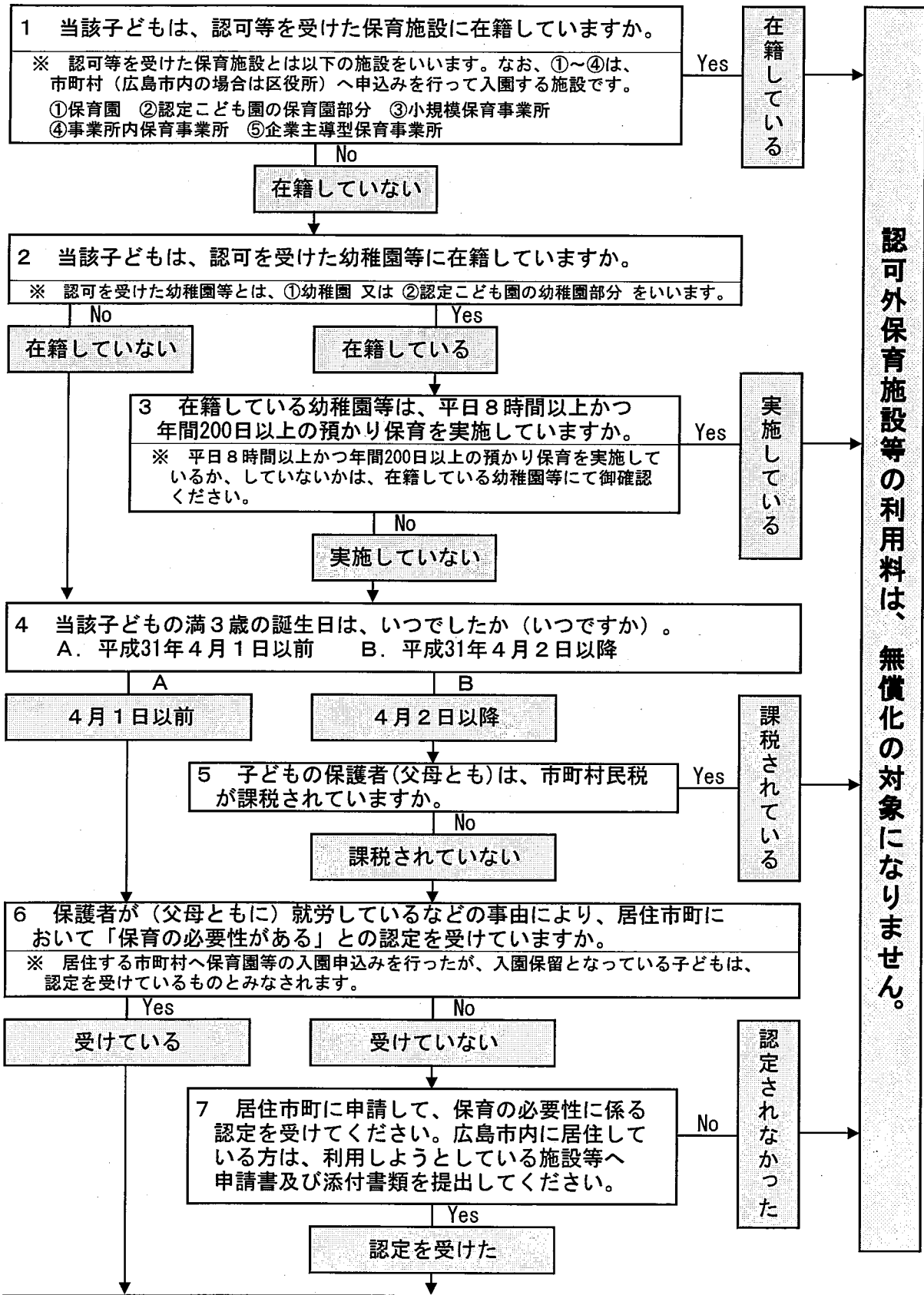
※2 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する「領収証」と「特定子ども・子育て支援提供証明書」を添付して下さい。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書を添付して下さい。

※3 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※4 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

- ・途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額
⇒37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
- ・途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額
⇒37,000(42,000)円× 広島市での認定日からの日数÷その月の日数

認可外保育施設等の利用料が無償となる子どもの判定フロー(令和元年度版)



認可外保育施設等の利用料も、限度額の範囲内で無償化の対象になります。

限度額は	問2の答え	問4の答え	限度額（月額）	
Yes 在籍している	⇒	A 4月1日以前	⇒ 11,300円	
		B 4月2日以降	⇒ 16,300円	
	No 在籍していない	⇒	A 4月1日以前	⇒ 37,000円
			B 4月2日以降	⇒ 42,000円

です。

認可外保育施設等を利用する子どものケース別対応表

